

マージン率等に係る情報提供

株式会社アートテクノロジー

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2024年度(2024年4月～2025年3月))

記

- 1 2025年6月1日付け派遣労働者数 23名
- 2 2025年度 派遣先事業所数(実数) 13件
- 3 2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額 35,127円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)全業務平均)
- 4 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 21,610円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)全業務平均)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
32.7%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 管理部 TEL0778-54-8080

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者教育	新規採用者	OFF-JT OJT	弊社	無償	有給	320時間 (2カ月)
情報セキュリティ等教育	全社員	OJT	弊社	無償	有給	8時間 (1日間)
入場時教育	新規入場者	OJT	弊社及び 作業先	無償	有給	8時間 (1日間)

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2026年3月31日)

- ・ 協定労働者の範囲 (情報処理通信業務に従事する従業員)